

令和7年分 (和歌山県)

評価倍率表（大規模工場用地用）

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 22（大規模工場用地の評価）の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

音順	所在地等			固定資産税評価額に乗ずる倍率	借地割合
	市区町村名	町名又は大字名	丁目又は字名等		
あ	有田市			大規模工場用地（全部）	1.2 40%
か	海南市	下津町大崎		大規模工場用地（全部）	1.3 30%
		船尾		大規模工場用地（全部）	1.0 40%
		藤白		大規模工場用地（全部）	1.0 40%
		上記以外		大規模工場用地（全部）	1.0 30%
き	紀の川市	打田		大規模工場用地（全部）	1.1 30%
		北勢田		大規模工場用地（全部）	1.1 30%
		桃山町調月		大規模工場用地（全部）	0.9 30%
		桃山町最上		大規模工場用地（全部）	1.1 30%
み	みなべ町			大規模工場用地（全部）	0.9 40%
	美浜町			大規模工場用地（全部）	1.1 40%
ゆ	由良町			大規模工場用地（全部）	1.0 40%
わ	和歌山市	湊		大規模工場用地（全部）	1.1 50%
		上記以外		大規模工場用地（全部）	1.4 50%